令和４年度前学期 対面授業受講に係る配慮申請について

基礎疾患を有するなど新型コロナウイルス感染症の重症化のリスクが高い学生，重症化リスクが高い家族と同居している学生，入国制限により渡日できない外国人留学生など，合理的な理由により対面授業の受講が困難な学生については，このフォームから申請することにより，配慮の可否及び内容について検討します。

　　受付期間　　４月１日（金）から４月２２日（金）まで

　申請後，配慮について所属学部・研究科から回答します。回答に当たり申請内容に不明な点等がある場合は，状況を確認することがあります。

　また，下記設問5.には該当しない障害等により対面授業の受講が困難な方は，バリアフリー推進室（電話029-228-8499）へご連絡ください。

配慮する際は，前学期に履修登録するすべての対面授業科目が対象となります。

配慮の方法は授業科目により異なります。また，どうしてもオンラインでの代替が不可能な内容については，大学への登校が必要になる場合があります。

申請内容によっては配慮の対象とならない場合があります。また，申請内容に虚偽があった場合は，配慮を取り止めます。

フォームから送信された個人情報及びデータは，「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」及びその他の法令並びに「国立大学法人茨城大学個人情報の保護及び管理規程」に基づき取り扱い，本件申請に関する業務以外には使用しません。

QR コード

自動的に生成された説明

https://forms.office.com/r/SxyFGbWMkr